

## 2015年度(平成27年度) 事業報告

### ◎ 期間

自 2015年(平成27年) 4月 1日(水)  
至 2016年(平成28年) 3月31日(木)

### ◎ 法人

名 称 社会福祉法人 育桜福祉会

所 在 地 〒211-0024

神奈川県川崎市中原区西加瀬10番3号

TEL. (044)422-8877 FAX. (044)422-9471

HomePage : <http://www.ikuoufukushi.takatsu.kawasaki.jp>

E-mail : [houjin@ikuoufukushi.takatsu.kawasaki.jp](mailto:houjin@ikuoufukushi.takatsu.kawasaki.jp)

法人認可日 1981年(昭和56年) 1月28日 (認可番号: 厚生省収児第65号)

法人登記日 1981年(昭和56年) 2月12日

## 1 事業内容

### (1) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

#### ① 生活介護、就労継続支援B型

わかたけ作業所 白楊園 しらかし園

#### ② 生活介護

こぶし園 ゆずりは園 あかしあ園 いぬくら

川崎市北部身体障害者福祉会館作業室 (通称: 作業室あゆみ)

#### ③ 就労継続支援B型

川崎市わーくす高津

#### ④ 共同生活援助

第1生活ホームいくおう 第2生活ホームいくおう 第3生活ホームいくおう

第4生活ホームいくおう 第5生活ホームいくおう 第6生活ホームいくおう

第7生活ホームいくおう 第8生活ホームいくおう 第9生活ホームいくおう

第10生活ホームいくおう 生活ホームいくおう・北加瀬 陽光ホーム

生活ホームいくおう・第1神木 生活ホームいくおう・第2神木

#### ⑤ 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、

移動支援事業、生活サポート事業

ホームヘルプいくおう

### (2) 第二種社会福祉事業

#### ① 相談支援事業

- なかはら基幹相談支援センター
- たかつ基幹相談支援センター
- 計画相談センターいくおう
- ② 身体障害者福祉センター  
川崎市北部身体障害者福祉会館
- (3) 第一種社会福祉事業 障害者支援施設  
施設入所支援、生活介護、自立訓練(機能訓練)  
第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業  
短期入所事業  
桜の風
- (4) 収益事業
  - ① 障害者ふれあいショップ  
喫茶室いくおう川崎  
喫茶室いくおう中原

## 2 組織運営内容

### (1) 役員に関する事項

#### ① 理事会

ア 法人の最高議決機関として社会福祉法等の法令に基づき実施しています。

#### イ 開催状況

第131回理事会 平成27年5月29日(金)

理事定数6中4出席 オブザーバー出席 監事2名

議案 議案第1号 定款の一部改正について

議案第2号 平成26年度各事業報告について

議案第3号 平成26年度各会計資金収支決算について

議案第4号 理事長専決規程の制定について

議案第5号 生活ホームいくおう・第1神木並びに第2神木運営管理規程の制定について

議案第6号 計画相談センター運営管理規程の制定及び一部改正について

議案第7号 諸規程の一部改正及び第8生活ホームいくおう運営管理規程の廃止について

議案第8号 障害福祉サービス事業・ホームヘルプいくおう並びに地域生活支援事業・ホームヘルプいくおう運営管理規程の制定及びホームヘルプいくおう運営管理規程の廃止について

議案第9号 平成27年度資金収支補正予算について

報告事項1 平成26年度監査報告について

報告事項2 平成26年度社会福祉法人指導監査結果及び改善結果報告について

報告事項3 給食費に関する自己負担額の改正について

報告事項4 その他

第132回理事会 平成27年12月19日(金)

理事定数8名中6名出席 オブザーバー出席 監事1名

議案 議案第1号 平成27年度各事業中間報告について

議案第2号 平成27年度各会計中間決算について

- 議案第3号 平成27年度資金収支第2次補正予算について
- 議案第4号 諸規程の一部改正について
- 報告事項1 平成27年12月1日付け管理職の配置について
- 報告事項2 生活ホームいくおう・第1神木並びに第2神木及びあかしあ園(分場)の開設について
- 報告事項3 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の指定について
- 報告事項4 地方自治法の規定による監査の結果について
- 報告事項5 その他

- 第133回理事会 平成28年3月4日(金)  
 理事定数6名中6名出席 オブザーバー出席 監事1名
- 議案 議案第1号 諸規程の一部改正について
  - 議案第2号 平成28年度各事業計画について
  - 議案第3号 平成28年度各会計収支予算について
  - 議案第4号 平成28年度管理職等職員の配置について
  - 報告事項 その他

② 監事による監査会

ア 社会福祉法等の法令に基づき実施しています。

イ 開催状況

- 監事監査会 平成27年5月22日(金)  
 出席者 理事長、監事  
 内容 理事の業務執行状況  
 法人の財産状況  
 法人の業務執行状況  
 法人の経理関係の業務執行状況  
 財務諸表(資金収支計算書・事業活動計算書・財産目録・貸借対照表・附属明細書)に記載されている内容の事業執行状況

(2) 評議員に関する事項

① 評議員会

ア 法人の諮問機関として社会福祉法等の規定に基づき実施しています。

イ 開催状況

- 第51回評議員会 平成27年5月29日(金)  
 評議員定数13名中10名出席 オブザーバー出席 監事2名
- 議案 議案第1号 定款の一部改正について
  - 議案第2号 平成26年度各事業報告について
  - 議案第3号 平成26年度各会計資金収支決算について
  - 議案第4号 理事長専決規程の制定について
  - 議案第5号 生活ホームいくおう・第1神木並びに第2神木運営管理規程の制定について
  - 議案第6号 計画相談センター運営管理規程の制定及び一部改正について
  - 議案第7号 諸規程の一部改正及び第8生活ホームいくおう運営管理規程の廃止について
  - 議案第8号 障害福祉サービス事業・ホームヘルプいくおう並びに地域生活支援事業・ホームヘルプいくおう運営管理規程の制定及びホームヘルプいくおう運営管理規程の廃止について
  - 議案第9号 平成27年度資金収支補正予算について

- 報告事項1 平成26年度監査報告について
- 報告事項2 平成26年度社会福祉法人指導監査結果及び改善結果報告について
- 報告事項3 給食費に関する自己負担額の改正について
- 報告事項4 その他

第52回評議員会 平成27年12月18日(金)

評議員定数13名中12名出席 オブザーバー出席 監事1名

- 議案 議案第1号 平成27年度各事業中間報告について
- 議案第2号 平成27年度各会計中間決算について
- 議案第3号 平成27年度資金収支第2次補正予算について
- 議案第4号 諸規程の一部改正について

- 報告事項1 平成27年12月1日付け管理職の配置について
- 報告事項2 生活ホームいくおう・第1神木並びに第2神木及びあかしあ園(分場)の開設について
- 報告事項3 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の指定について
- 報告事項4 地方自治法の規定による監査の結果について
- 報告事項5 その他

第53回評議員会 平成28年3月4日(金)

評議員定数13名中12出席 オブザーバー出席 監事1名

- 議案 議案第1号 諸規程の一部改正について
- 議案第2号 平成28年度各事業計画について
- 議案第3号 平成28年度各会計収支予算について
- 議案第4号 平成28年度管理職等職員の配置について
- 報告事項 その他

### (3) 会議

#### ① 企画運営会議

##### ア 設置目的

将来にわたって存続可能な法人運営を目指しました。  
 自主、自立した運営基盤の強化を図りました。  
 公益性の保持とサービスの質の向上を図りました。

##### イ 主たる審議内容

法人運営の方針と展望(中、長期計画)に関する事項  
 適正な財務管理及び人事管理等に関する事項  
 毎月1回開催しました。

#### ② 管理職会議

##### ア 管理職会議—全体会議

理事会で決定した方針や方向性を具現化するため、検討、情報の伝達、収集の場としました。

障害者総合支援法による事業の施行に伴い、企画運営会議、テーマ別部会の報告内容をもとに法人の方向性の確認や検討の場としました。

社会情勢、社会福祉の動向及び法人内の組織運営、管理について、管理職としての共通認識の場としました。

偶数月は2回、奇数月は1回開催しました。

##### イ 管理職会議—専門委員会、分科会

法人内の課題に対応するため、管理職の担当業務に基づき、管理職会議—全体会の下部組織として専門委員会を設置しました。中期計画への取組みの場ともしました。

- 経営委員会 — 事業運営、予算・決算、新規事業等について審議しました。
- 労務委員会 — 採用、人事管理システム、諸制度等について審議しました。
- 研修委員会 — 研修、人材育成、福利厚生等について審議しました。
- 安全委員会 — 危機管理、防災、安全・衛生・健康管理等について審議しました。

管理職の業務担当、事業別に管理職会議の中で分科会等を持ち、内容に応じて役付職員等の活用も図りました。

### ③ 役付職員会議

#### ア 主管職員会議

法人内事業所間で情報を共有し、法人運営に参加する場としました。

役付会議の内容の検討や各分科会の状況確認の場としました。

年13回開催しました。

#### イ 役付職員会議—全体会

法人の方針や方向性の内容の確認や共有の場としました。

法人より指示のあった方針や方向性を具現化するための検討、情報収集し、各会議等の情報提供・伝達の場としました。

年3回開催しました。 5/18、9/28、12/21

#### ウ 役付職員会議—分科会(福祉サービス向上委員会)

組織の強化及び安定化を図り、また福祉サービスの向上を図るための検討の場としました。

4つの分科会(生活介護プログラム、家族支援、隙間サービス、IMM(事例検討会))にて実施しました。

### ④ サービス管理責任者(サービス提供責任者)会議

ア サービス等利用計画の目的理解と個別支援計画の関係性の理解、サービス提供のプロセス管理状況の確認を行いました。また、事例演習を通じたカンファレンススキルの獲得を図りました。

イ 年2回開催しました。 9/10、3/17

### ⑤ 栄養士会議

ア 法人または管理職会議より提示・指示のあった方針や方向性を具現化するための検討や、情報収集、伝達の場としました。

イ 保護者対象の栄養セミナーや厨房職員研修会の検討や反省の場としました。

ウ 年10回開催しました。4/16、5/20、6/18、7/15、9/2、10/14、11/19、12/16、1/21、2/24

### ⑥ 事務職員会議

ア 法人の労務及び財務に関する状況及び業務について確認する場としました。

イ 管理業務システム導入に向けて学習する場としました。

ウ 年3回開催しました。 8/28、2/26、3/29

### ⑦ 看護職員会議

ア 法人または管理職会議より提示・指示のあった方針や方向性を具現化するための検討や、情報収集、伝達の場としました。

イ 事前にアンケートを行い、健康管理に関する書式や課題について検討を行いました。

ウ 川崎市の福祉制度と福祉サービスを理解し、支援に活用できるように図りました。

エ 年2回開催しました。 10/14、3/10

### ⑧ グループホーム連絡調整会議

ア 法人または管理職会議より提示・指示のあった方針や方向性を具現化するための検討や、情報収集、伝達の場として設定しましたが、地域生活支援室1年目としての安定化に努めたため会議は開催できず、電話での情報共有となっています。

### ⑨ 障害者相談支援センター連絡調整会議

ア 法人または管理職会議より提示・指示のあった方針や方向性を具現化するための検討や、

情報収集、伝達の間としました。

イ 相談支援センターの運営について定期的に確認し、課題が生じている場合は解決の間としました。また、事例演習を通じたカンファレンススキルの獲得を図りました。

ウ 年5回開催しました。5/21、7/16、9/17、11/19、2/1

#### (4) 人材育成

##### ① 基本の徹底

ア 法人、事業所及び職員が利用者、地域、社会福祉、法人基本方針及び事業所事業計画の状況と内容を自分のものとして受け止め、事業活動に活用するため、法人全体であらゆる機会を通じて周知・徹底を図りました。

##### ② 法人内職員研修

ア 職員が社会福祉従事者としてまた社会人としての資質向上を目的として、年間を通し、適時入職年次別、職種別、事業所別または雇用形態別の各種研修を実施しました。

入職1年目職員研修 入職2年目職員研修 入職3年目職員研修 入職5年目職員研修  
中堅職員研修 厨房職員研修 看護職員研修 契約職員研修 事業所単位職員研修

##### ③ 法人外職員研修

ア 主催者と内容を判断し、人選し、適時職員を派遣しています。

##### ④ 面談と個別評価

ア 研修を通じ、また個別の面談を行い、福祉サービス提供者としての姿勢や技能について評価を行い、福祉サービスの質の向上に努めました。

##### ⑤ 事業所主催の職員研修

ア 法人は有効な内容の事業所主催の職員研修を保障しました。

#### (5) 労務管理

##### ① 職員配置

ア 職員の勤務状況を考慮し、効率的で効果的な職員編成に努めました。

##### ② 登用

ア 優れた能力や技能を持つ職員を有効に活用するため、役付職員登用審査を実施し主査へは4名、主管へは1名通過しました。また、正規職員への登用審査も実施し、2名が通過しました。

イ 福祉サービス提供者としての姿勢を評価したうえで、優れた能力や技能を持つ職員は、その技能を活かすことができる業務に抜擢した人事に配慮しました。

##### ③ 労働衛生管理

ア 衛生委員会の体制を整備と円滑な運営に努め、事業所における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を図りました。

イ 生活習慣病予防健診の対象の職員または希望する職員には一般検診、乳・子宮がん検診、付加健診等について受診する機会を設けました。

ウ 職員自身が健康であることを確認して業務活動ができるように、また利用者の安全・安心を確保するため、検便検体検査を毎月行いました。

エ 職員の心の健康に配慮し、メンタルヘルスに配慮した組織体制の確立に努め、メンタルヘルス推進担当者を各事業所に配置しました。また、メンタルヘルスに関する広報及び教育に努めました。

##### ④ ハラスメント

ア 「セクシュアルハラスメント」・「パワハラメント」等は人権侵害行為であることを認識し、発生を防止できるよう組織体制の確立に努めました。

##### ⑤ 福利厚生

ア 神奈川県福利協会に加入する等、職員の福利厚生に努めました。

イ 職員がいきがいをもち働くことが出来るよう、職員間の親睦を図る職員交流会などを行いました。

⑥ その他

ア 法人及び事業所で定めている各種規程(規定)類の見直しを常に図り、内容の充実に努めました。

### 3 法人経営及び運営

(1) 方針

① 福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適切な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とし、事業を推進します。また、福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切な福祉サービスを提供しました。

② 法令等を遵守し、事業展開を図りました。

③ 法人の基本方針の精神及び「職員行動指針」に基づき、法人及び事業所の経営・運営を行いました。

④ 利用者、家族、関係者及び地域がもつ福祉サービスに対するニーズに沿った事業展開を図りました。

⑤ 利用者の「快適な暮らしや健康で幸福な生活」を確保するため、個人の尊厳が守られる暮らしに必要な選択の自由、自己決定及び自己実現を図るための事業を展開しました。

⑥ 利用者の人権の尊重

ア 利用者の個人としての尊厳が守られ、個々の利用者の特性やニーズに即した支援が提供できるよう、法人の「職員行動指針」等に基づき、利用者の権利擁護を推進しました。

イ 利用者の人格を尊びました。

⑦ 安全確保

ア 利用者の安全確保

「危機対応マニュアル」・「ヒヤリハット・事故発生と事後対応マニュアル」に基づき、常に安全性に配慮した福祉サービスの提供と事故防止に努めました。

イ 防災

法人の「危機対応マニュアル」に基づき作成した各事業所の防災マニュアルに則り、職員は迅速で的確な対応ができるよう、日頃から連絡調整を図りました。

ウ 事業所の建物及び附属設備

法人内の各事業所の建物及び附属設備を維持するために長期修繕計画を検討し、電灯のLED化を次年度実施出来るよう進めています。法人は全体を統括して、修繕、工事等の調整を図りました。

⑧ 法人本部事務局は、各事業が円滑かつ公平に事業展開ができるよう運営しました。

(2) 本年度の運営重点項目

① 第2期中期計画の2年目

ア 中期計画に取り組むことにより、法人としての総合的な経営能力を高め、多様な事業展開ができるような組織や制度の再構築を図りました。

② 地域生活支援の強化

ア グループホームの拡大と安定した支援の提供を図るため、施設から独立したグループホーム組織の円滑な運営に努めるため、地域生活支援室体制を整備し取り組みました。

### ③ 小向このはな園の開設

ア 平成 27 年 4 月より、幸地区の新たな障害福祉サービス事業所（生活介護）の「小向このはな園」を、法人内各事業所及び幸区を中心とした関係機関と連携して円滑な運営に努めました。20 名の定員に対し、20 名の在籍者数となっています。

### ④ 新規事業の展開

ア 利用者と家族の高齢化等の状況変化に対応し、地域生活の充実が図れるように、十分な調査と計画によってグループホームを宮前区神木本町に生活ホームいくおう・第 1 神木並びに第 2 神木を 10 月に開設しました。

イ 障害の重度化や高齢化による変化に配慮した支援が提供できるよう、あかしあ園の分場を宮前区神木本町に 10 月に開設しました。あかしあ園の定員を 35 名から 40 名としています。

ウ 今年度より障害福祉サービス等の支給決定には、サービス等利用計画が必要となり、利用者の計画相談支援の充実が図れるように、指定特定相談支援事業所の開設に向けた準備を進め、6 月に宮前区神木本町に、計画相談センターいくおうを開設しました。

### ⑤ 法人の機能強化

ア 社会福祉法人として、制度化された事業だけでなく、「地域における公益的な活動」を検討しましたが結論までには至っていません。

### ⑥ 職場環境の整備

ア 衛生委員会の充実を引き続き図り、休憩場所の整備等快適な職場づくりに努め、良好な職場環境を目指し努めました。

### ⑦ 大規模修繕の実施

ア 長期修繕計画に基づき、大規模修繕計画を検討するための調査を実施し、照明機器の LED 化への更新や給排水管への取り組みを次年度へ向けてまとめました。

## (3) 基本姿勢

### ① 要望、相談及び苦情解決への取組

利用者、家族及び関係者からの要望、相談及び苦情について誠意を持って迅速かつ適切に対応することにより、福祉サービスに対する利用者の満足度を高め、利用者個人の権利擁護を図るとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援体制を確立・機能させました。

苦情に関しては、「苦情解決対応マニュアル」に基づき、迅速で正確な対応を法人全体で行いました。また、川崎市障害福祉施設事業協会等の苦情解決各種団体に苦情の申し出があった場合には、苦情解決支援事業の苦情解決委員の協力を仰ぎ、円滑・円満に解決を図ることにより、福祉サービスに対する利用者の満足度を高め、利用者個人の権利擁護を図るよう努めました。

### ② 福祉サービスの評価への取り組み

ア 利用者のサービスに対する意向等を把握する「利用者調査」と、評価者が事業所を訪問して、サービスの内容、組織のマネジメント力を把握する「事業評価」とを、併せて実施する第三者評価機関による福祉サービスに対する第三者評価をいぬくら及び桜の風にて実施しました。

イ 第三者評価を実施すると同時に、福祉サービスの質を向上させていくために、自ら、提供する福祉サービスの質の自己評価(内部自主評価)を行い、自己点検を行いました。そして福祉サービスの利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスを提供できるように努めました。

### ③ 人材育成、適切な人事・労務管理の実践

ア 当法人にふさわしい人材の確保・人材育成と職員がいきがいを持って働くことができる環境整備に取り組みました。



イ「社会福祉は人なり」を念頭に、経営の持続的発展を図るため人材育成に努め、職員の自己実現に寄与するとともに、適切な人事・労務管理を実践しました。

④ 財政基盤の安定化

ア 信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行いました。

イ 法人及び事業所における経理は、厳正及び正確を基本に業務を遂行しました。

ウ 社会福祉法人会計専門指導(自主監査)

自主監査事業においては、監査法人による「経理組織及び会計管理体制」の指導・監査を実施し、法人・事業所の適切な財務管理を図りました。

エ 経営・運営基盤強化のためのコスト意識

適正な資金の把握と運用を図り、法人と事業所が連携・協力し支援費請求業務を行い、コスト意識の向上に努めました。

年間計画や月次予定を確認し、日々の打合せを密に行うことにより、職員個々の仕事の進捗状況把握に努め、経費、時間及び責任を意識することでコストの削減に努めました。

各事業所が月別に自立支援給付費等の収入状況と水道光熱費、消耗品等の維持経費等の支出状況を把握できるようにし、情報を集約しました。

⑤ 法人内の連携

ア 利用者が心豊かにその人らしい生活が実現できるよう、各事業所が連携して取り組めるよう調整機能を果たしました。

イ 利用者へよりよい福祉サービスが提供できるよう事業所間で連携し、定期的な会議等を設定するための調整機能を果たしました。

ウ 障害福祉サービス事業等の円滑な実施のため、法人本部が中枢機能を果たし、事業所間で連携・協力ができるよう調整機能の強化を図りました。